

各学部、校内運営委員会で検討された改善策

項目・評価内容	番号	R1年度末に出した改善案と今年度の実施状況	R2 来年度に向けての改善案
《 学校力 》 学部間の適切な引継ぎ一貫した教育 (小・中・高)	2	<p>【引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級、進学時の引継ぎを丁寧に行い、適切な個別の指導計画と指導に注いでいる。学年末の懇談時に保護者に引継ぎ事項を確認し、実態表に記録する。それをもとに内容を次の学年担任に引き継ぐ。 ・新年度の「教育支援計画」説明時に、実態表をもとに前担任からの引継ぎ事項・支援内容なども合わせて説明し、教員間の共通理解を図る。 ・限られた時間内に、効率よく必要な情報を確実に引き継ぐために、実態表や引継ぎ文書の内容や項目、様式を統一する。 ・身辺自立等に関する支援の大きな変更は、懇談等で保護者と相談の上、中間期に行う。 ・それまでの支援を、「やめる」「少なくする」「変更する」等の場合は、その理由や意図を丁寧に説明する。実態が大きく変化する場合もあるので、引継ぎ事項を保護者と確認しながら話し合う。 <p>【一貫した教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部間の公開週間や学部間交流の機会を活用する。参観の視点を工夫し、一人1回は他学部を参観し、互いの指導・支援に生かすことができるようにする。 →感染症の影響もあり、実施できなかったが、自立活動の優れた取り組みについて、期間を決めて参観できる機会を設定し、小中高一貫した教育に資するようにした。 ・3学部あるいは2学部の同一参観日を設け、保護者にも他学部の授業の様子を参観してもらおう。 →感染症の影響もあり、実施を見合わせた。 ・学部間交流(ふれあいタイム)の様子を学校だよりや学年通信、HP等で知らせる。 →感染症の影響で、ふれあいタイム自体の実施を見合わせた。合同の行事などは、目的や内容などを係を中心に話し合い、系統性をもって実施できるようにする。 ・中学部3年の高等部の作業学習等の見学を従前よりも早い時期から実施し、また、昨年度から開始した小学部6年による中学部の作業学習見学、朝運動への参加の形態を工夫し実施した。 ・引き続き人事面での学部間異動も行っている。 	<p>【引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎを受けた次年度の担任が、引継ぎ内容を年度初めに保護者に伝えると共に、引き継いだことをそのまま学年学部がかわっても継続的にするのか、年齢に応じて、支援を少なくしていくかなど、特に引継ぎ内容を継続しないときには、保護者に理解を求める説明をする。 ・引継ぎについて、7月頃、懇談の機会に確認するあるいは懇談までに記名でアンケートをとる。アンケート結果に応じて個別に対応する。 <p>【一貫した教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何が一貫していないと感じられているのか、具体的なものがないと対策はとれないと思う。アンケート回答時に、否定的な評価の場合には必ず理由を記入するようにする。 ・きりりん通信、進路だより等で、具体的に一貫性を意識した取り組みを紹介する。
《 指導・評価 》 進路情報の提供適切な進路指導 現場実習・校内実習の取組内容	10 11	<p>【進路情報・進路指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部では、原則自力通学としているので、中学部入学時から自力通学をめざして本人・保護者・学校三者で取り組んでいく。 →今年度も昨年度に引き続き、中学部で希望者による自力通学体験を実施している。 <p>【現場実習・校内実習の取組内容】</p> <p>※ この項目(11)については90%を超え、改善がみられた。今年度の改善をもとに、引き続き努力する。</p>	<p>【進路情報・進路指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路情報は多岐に渡るので、児童生徒一人一人に必要な進路情報を全て発信するのは現実的には困難である。本人・保護者が必要とする情報を窓口である担任に伝えてもらい情報を提供する、必要であれば担任から進路係についで情報を提供する旨を進路だより等でより一層発信していくようにする。 ・上記の取り組みにより、本人・保護者と学校双方でニーズを共通理解した上で学習活動等を実践していくことで、より適切な進路指導につなげていく。 ・感染症の影響で実施を見合わせたが、小・中学部の職員も含めた施設見学を今後も実施し、子どもたちの卒業後の姿を具体的にイメージした進路指導ができるための研修機会を確保する。

項目・評価内容	番号	R1年度末に出した改善案と今年度の実施状況	R2 来年度に向けての改善案
《地域との連携》 関係機関との連携	13	<p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターや地域連携担当教員を中心に、児童生徒が必要に応じて医療・福祉・就労等についての支援を受けられるように、また、地域とのつながりを築いていけるように、児童生徒の実態や支援、教育活動について、適時に検討・実施する体制を整える。 ・関係機関の了承を得て、リハビリ見学やケース会議などを適時に行い、保護者との共通理解を図って指導・支援に生かす。 ・近隣の学校園や公共施設、近所の家庭との交流・地域貢献・地域型実習をさらに推進していく。 →今年度は新たに、市役所での販売学習、近隣の独居老人宅への訪問及び作業製品の寄贈等を実施した。 ・児童生徒の個人情報に触れないところで、関係諸機関や地域との連携の様子を便りやHP等で発信していく。 	<p>【連携】</p> <p>※ この項目については90%を超え、改善がみられた。今年度の改善をもとに、引き続き努力する。</p>
情報発信	14	<p>→外部との連携についてコーディネーターだけでなく、大学関係者からの教員への指導・助言、作業療法士からの教員・質問のある保護者への指導・助言等について発信した。</p> <p>【情報発信】</p> <p>※この項目については、保護者・職員とも90%を超え、改善がみられた。</p>	<p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症のため、予定していた行事等が中止や延期、縮小となった影響から、R1年度に比べ、学校通信やブログ等の発行・発信回数は少なくなっている。行事だけでなく、普段の学習活動も含め、学校での様子を発信していく。 ・ホームページに掲載する内容を年度初めに計画し、必要な内容を確実に発信する。 ・閲覧しやすいようにホームページの構成等を改善する。
《教育相談》 児童生徒の悩み・トラブルへの対応	16	<p>【悩み・トラブルへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブルについては、報告・連絡・相談を徹底し、担任だけで抱えずに、クラス・学年・学部・学校での対応を行う。 ・学校での対応は、管理職はもとより、関係者の共通理解を図っておく。 ・学校で検討・決定した対応は、迅速に保護者に伝える。対応については、保護者とともに考えたり実施したりする。 ・個々のケースの内容や必要性に合わせて、連絡帳・電話・学校での面談・家庭訪問などで対応する。 ・相談しやすい人間関係や伝えやすい方法、安心できる場の構築と提供等ができるようにする。 ・児童生徒に寄り添う姿勢を大切にする。 	<p>【悩み・トラブルへの対応】</p> <p>※ この項目については90%を超え、改善がみられた。今年度の改善をもとに、引き続き努力する。</p>

※評価がA・B合わせて80%に満たないもの、80%を超えているが、BあるいはCの値が他に比べて多い項目について、改善点を検討するようにしている。今年度も80%に満たない項目はなかったため、90%に満たない項目について改善点を検討した。

・青字は、昨年度から出ている改善案を引き続き実践していくもの。
・赤字は、今年度の改善案
→を付して示している緑字は、今年度の実施状況

・青字は、昨年度から出ている改善案を引き続き実践していくもの。
・赤字は、今年度の改善案